

確定申告の準備（所得計算）を済ませて、申告相談会場へ!!

名古屋北部民商ニュース

2017年2月20日（月）発行

No.221

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

3会場で「なんでも相談会」 13組が来場 入会予定も

なんでも相談会

13組が参加

2月12日（日）に西生涯学習センター、楠地区会館、守山生涯学習センターの3ヶ所で『なんでも相談会』を開催し、13組が相談に訪れ、役員・事務局のべ15名が対応しました。

事業所得のほか、不動産、年金、譲渡などの申告や融資、労働保険の特別加入、新規開業など多種多様な相談が寄せられました。

このうち、後日、民商の事務所にきていただき、より具体的に対応することになりました。

全支部が

チラシ手配り

新聞折り込みも

『なんでも相談会』に向けて、全7支部で6千枚のチラシを手配りするとともに、



青年部主催 申告学習会 新部員3名含む7名が参加

2月13日（月）夜、青年部主催の申告学習会を7名参加でにぎやかに開催しました。

事前に、初心者マーク入りの「初心者向け・申告学習会」で知らせ、昨年からの新入部員3名と本会の役員も、「税理士任せだったが、これからは自分で申告したいので、参加させて」とオーバー・エイジ枠で参加。

橋本青年部長のあいさつで始まり、担当事務局が自主計算パンフを使い「憲法を力に国民主人公の税制を」とのところを読み合わせ、

所得計算の仕方や、収入・経費の「発生主義」の考え方や必要経費などについて、説明。その後は、「家事関連分の按分は？」「現金出納帳のつけ方は？」など、質問も途切れることなく出され、ベテラン部員からも、自らの経験も交え、和気あいあいと回答やアドバイスも出され、交流を深めました。

初めて参加の新入部員から「実は、住民税の滞納があつて…」と切実な悩みも切りだされ、皆で対策も相談。オーバー・エイジ枠役員も、「これからは、パン

初めて参加の新入部員から「実は、住民税の滞納があつて…」と切実な悩みも切りだされ、皆で対策も相談。オーバー・エイジ枠役員も、「これからは、パン



コン記帳の方法など教えて欲しい。青年部の部会にも参加したい」と青年部入部も切望。2時間超の学習会終了後も、名刺交換し「これから、お宅の店で買いますよ」と商談も成立、自主計算書の書き方なども交流が続く、なごやかで実りある学習会となりました。

い合わせがありました。

「春の運動」も折返し

会員・読者を

増やそう!!

1月に3名が入会し、2月もこれまでに3名が入会しています。建設関連の業者から、労働保険や社会保険加入に関する相談、問い合わせが増えています。みなさんの知り合いの業

者に「民商に相談を」と声をかけて、民商に紹介して下さい。

2月13日（月）に開催された西支部の役員会に、岩田支部長が商工新聞を拡大して参加し「共済会も増やさないと」と、元気いっぱいです。

役員先頭に、「何としても増勢で新年度を」と、奮闘中です。

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。

会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!